

「安全管理者」「衛生管理者」選任はしたけれど

無料

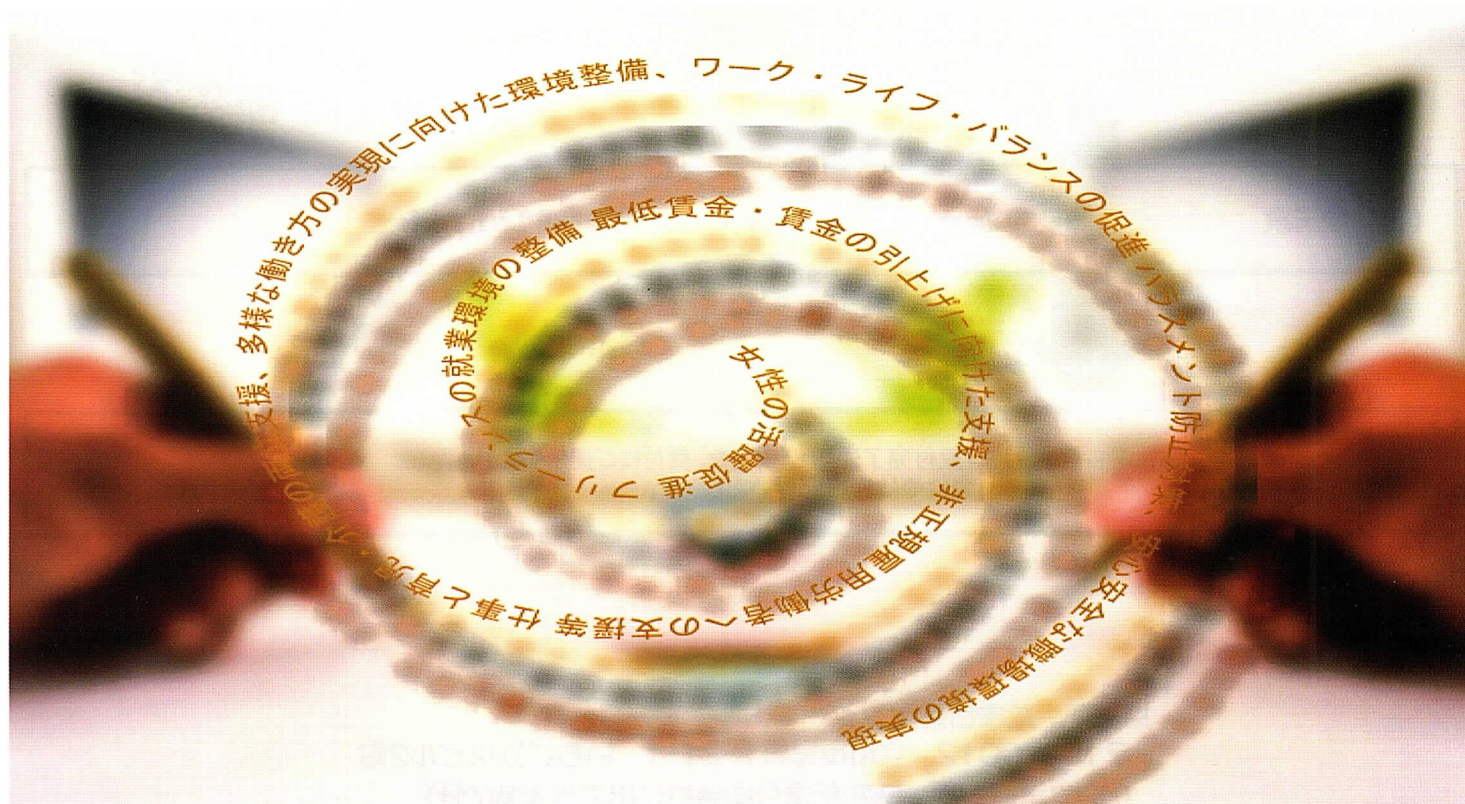
主催 (公社)東基連 八王子・立川・青梅・三鷹労働基準協会支部共催事業



法令の定めがあるから「安全管理者」「衛生管理者」を選任はしたけれど何をさせるの？
選任されたけれど、何をしたらいいの？そんな声をお聞きすることがありますが、その疑問、
多くの方が抱いているのではないのでしょうか？

そんな疑問に答え、法令上遵守すべきこと、法令には書かれていないことなど、元労働基
準監督官が解説いたします。

是非、この機会にご受講ください。



開催日時

令和7年7月14日(月) 13時30分～16時00分 (開場時間 13時)

会場

東基連 たま研修センター 【定員 80名】

立川市曙町1-21-1 立川いちごビル2階 【裏面地図参照】

内容

第1部 労働災害の現況
立川労働基準監督署 担当官

第2部 「安全管理者」「衛生管理者」選任はしたけど・・・
公益社団法人 東京労働基準協会連合会 顧問 滝澤 成 氏
元労働基準監督官 各地の労働基準監督署長を歴任

お申込み

裏面をご覧ください

申込から受講まで

(1) 申込

お申込は下記URL又はQRコードより→『「安全管理者」「衛生管理者」選任はしたけれど・・・』からWeb申込をお願いいたします。

申込URL <https://toukiren.or.jp/seminar/entrance.html?smi=137>

申込QR スマホでQRコードからが便利です



(2) 受講票

申込の際に「受付完了通知メール」が自動返信されます。

(3) 受講

受講日当日

「受付完了通知メール」を、受付にご提示ください。
資料等は当日配付いたします。

会場案内

東基連 たま研修センター

〒190-0012 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階

(JR立川駅北口 昭和記念公園通りに出て徒歩約7分)



お問合せ

八王子労働基準協会支部	042-512-5312
立川労働基準協会支部	042-512-5311
青梅労働基準協会支部	042-512-5408
三鷹労働基準協会支部	042-512-5435